

（午前9時30分 開議）

○議長（井上勝彦君）皆さん、おはようございます。

ただ今の出席議員数は21人で定足数に達しております。

○議長（井上勝彦君）これより本日の会議を開きます。

この際、報告いたします。市長から平成24年6月11日付、橋総第44号をもって追加議案1件が送付されました。議案はお手元に配付いたしております。これを今会期中にご審議願うことといたします。

以上で報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（井上勝彦君）これより日程に入り、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において5番 森下君、21番 岡君の2人を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（井上勝彦君）日程第2 一般質問を行います。

今回の一般質問の通告者は17人であります。

質問は会議規則第62条の規定により、別紙の順序により発言を許します。

順番1、17番 松本君。

〔17番（松本健一君）登壇〕

○17番（松本健一君）皆さん、おはようございます。今定例会より、一般質問がインターネット中継をユーストリームでパソコン・ス

マートフォンでもご覧いただけるようになりました。ご尽力いただきました皆さまに厚く御礼申し上げます。

さて、中継がスタートするとともに、一般質問方式も本日より変わり、従来の総括質問総括答弁方式から、総括質問の後、答弁から一問一答式に変更となりましたので、不慣れな点でご迷惑をおかけすることもあるかもしれませんが、ご容赦いただければ幸いです。

では、議長のお許しをいただきましたので、一般質問を始めます。

市政喫緊の課題の第一は人口減少とだれしも認めるところでしょう。長期総合計画に「豊かな自然と共生する均衡あるまちづくり」と、いわゆる計画アジェンダを掲げ、循環型社会の形成と生活環境の質を高め、この人口減少という難題に政策対処することを含意しています。

そこで、魅力ある「住みよい住みたいまちづくりとは」をテーマに、先進市事例を挙げてご所見を伺います。

まず、循環型社会の形成一つ目として、長野県飯田市「おひさま0円システム」の行政財産の無償貸し付け、市民ファンド、市民と協働で取り組む協議会の設置についての所見をお聞かせください。

「おひさま0円システム」とは、設備負担をいかに軽減し、再生可能エネルギー普及促進を行うかの課題に対し、飯田市は市民と協議の場からスタート、行政ができること、それが学校施設や市庁舎の屋根、未利用地を20年間無償で貸し、そこへ市民ファンドを投資しソーラーユニット設置と利益配当に充てる

経営スタイルを基礎として、財務局第二種金融業許可を得た株式会社を設立、月額料金を9年間払い続ければ、ソーラーユニットは世帯所有になるという制度「おひさま0円システム」をつくり、今では南信州から松本市までエリアを拡大、全国でも多くの自治体が研究や導入準備されている状況です。

続いて、循環型社会の形成二つ目として、自治会防犯灯LED化です。公共防犯灯は国・県の助成を受け、LED化が進んでいます。消費電力も照度が低くとも十分足りることなどから、電力消費30%、照度効率で20%の節電が可能と聞いています。価格も格段に廉価化していることから、本市が自治会に補助している事業に加え、早期に機器の取り替え助成を進めるべきだと。そこで所見をお聞かせください。

次に、生活環境の質を高める一つ目の策として、今年4月から紀の川市や、昨年、兵庫県丹波市で始められた定住促進住宅購入・改築助成制度について所見をお聞かせください。

二つ目として、公園・遊歩道健康増進遊具設置・市道バリアフリー化について、高齢者が暮らしやすいまちに変えていくことも人口減少対策ととらまえ、質問いたします。

最後に、本市重要政策である「幼保一元化5カ年計画」のPDCAサイクルについてお尋ねいたします。19年6月、全員協議会で計画の説明が行われ、それから2園目の公立認定こども園がこの春で開園し、進捗の中期に差しかかり、問題点、改善点を明らかにし、次なるステップへ取り組むことが大切です。現状認識をお教えてください。

以上、1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（井上勝彦君）17番 松本君の質問項目1、循環型社会政策提言に関する質問に対する答弁を求めます。

市民部長。

〔市民部長（井浦健之君）登壇〕

○市民部長（井浦健之君）おはようございます。そしたら答弁させていただきます。

行政財産無償貸しと市民ファンドの研究及び市民との再生可能エネルギー政策協議会の設置についてのご質問にお答えいたします。

東日本大震災による福島原発の事故を受けて、脱原発に向けた再生可能エネルギーへの転換が必要であると考えているところです。また、こうした電力不足をはじめとするエネルギー問題については、国民生活や経済活動に甚大な影響を及ぼす国家レベルの極めて大きな問題であると認識しております。

国におきましては、エネルギー政策の再構築が最重要課題として、太陽光や地熱、風力、水力、さらには木質バイオマスなど、いわゆる再生可能なエネルギーの導入促進に向けた動きが加速化している状況にあります。本市といたしましても、地域資源を生かした持続可能な自然エネルギーの導入促進は極めて重要な課題であることから、あらゆる可能性について検討してまいりたいと考えております。

議員おただしの市民ファンドの研究についてですが、運営主体となる団体には相当のノウハウが必要であり、出資者には経済的リスクが伴うことなどから、引き続き情報収集等を行いたいと考えております。

次に、政策協議会設置についてですが、再生可能エネルギーの取り組みについては、本市といたしましても大変重要な課題と認識しています。また、具体的な取り組みについては、市民のご理解が極めて重要であり、今後、市民協働で進められる協議会等の設置について調査研究してまいりますので、ご理解のほど、よろしく申し上げます。

○議長（井上勝彦君）総務部長。

〔総務部長（森川嘉久君）登壇〕

○総務部長（森川嘉久君）皆さん、おはようございます。それでは2番目の、自治体防犯灯LED化についてのご質問にお答えいたします。

議員ご承知のとおり、本市におきましては、防犯灯の設置及び管理は地元の区や自治会でお願いしており、市は橋本市防犯灯電気料金補助金交付要綱に基づき、電気料金の40%を補助金として区や自治会に交付させていただいております。

LED化のメリットは、CO₂の削減効果や長寿命化による維持管理の負担軽減、電気料金の削減が挙げられ、市各課で管理している209基の防犯灯のLED化を実施した結果、交換前に比べ上記の効果が現れていると認識しているところです。

しかし、市内の区や自治会で管理いただいております防犯灯は、関西電力との契約件数で約6,600件、防犯灯の基数は約8,600本であり、LED化後のメリットは認識するものの、全基交換に係るLED機器及び諸経費は多大なものとなります。また、市の負担とともに、受益者負担の観点から、区や自治会においても相当多額の負担をお願いすることとなり、現時点での自治会防犯灯LED化は困難であると考えます。

今後は、国・県のLED化に関する補助金等の創設などがあった場合、事業実施について検討を図りたいと思います。

○議長（井上勝彦君）17番 松本君、再質問ありますか。

17番 松本君。

○17番（松本健一君）まず一つ一つお尋ねさせていただきますと思います。

「おひさま0円システム」の中で、市民と協働で取り組む協議会の設置については、研究を重ねていただいて、前向きに進めていただきたいと思いますなと思っております。市民と

ともにこういう政策を考えるというのは、これからの時代、大変必要になってくるかと思えます。お隣の河内長野市が、バイオマスタウン構想推進の体制として、推進協議会を市民が入って、また事業者等も加わってこの計画を進めておられます。河内長野市も五條市も同じような形でバイオマスに関しては計画を立てておられて、実際にその事業も行われていっております。

昨日、市長とともに河内長野市の市長のお話を聞かせてもらう機会がありましたけれども、その中でも、これからの行政は政策をつくっていく中で市民との協働、市民の声をしっかりと反映させるという仕組みを説いておられました。この点に関しては、積極的に我が市も取り組んでいかなければならないと考えますけれども、こういった再生可能エネルギー、今の時代、再生可能エネルギーをテーマとして、市民との推進協議会を立ち上げるお考え等はないでしょうか。できれば、きのう市長に聞いていただいたと思うので、そのお考え等あれば、一言いただければと思います。

○議長（井上勝彦君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）松本議員の質問にお答えをいたしたいと思えます。

エネルギーの再生といいますか、非常に大事なことでございますし、この地域では、私はいつも河内長野市を標準に、先進市としていつも見ておるわけでありましたが、やはり市民と協働でやっていくということを、非常によく市長からも聞かされておるわけでございます。

私は、まあ言いますと、NPOの皆さんで地球温暖化対策ありますね、あれの伊都・橋本地方の地球温暖化対策協議会ということで、いろいろとその中でも議論をされておるわけ

であります。常に私も関心を持っておりますので、もうなんべんも行かせていただいて、松本議員も一番よく、そしてほかの議員も、関心を持たれている議員もそれに参画されて、大抵午後で半日ぐらい、いろいろと議論をするわけでありまして。

それとは若干違いますけれども、やはり、我々としても次代に向けて対処していかなければならない、そういうように思っておるわけでございます。いかにして省エネといいますが、そういう自然発生のエネルギーに対応していけるような環境をつくっていくべきだと思っておるわけでありまして、できる限り内部でも十分煮詰めまして、そして十分な検討の上で、ひとつ歩んでまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたしたいと思っております。

○議長（井上勝彦君）17番 松本君。

○17番（松本健一君）まず、市長といつも地球温暖化対策の会合でお会いさせていただいて、昨年の年末と今年のはじめにも、この再生可能エネルギーの取り組み等を市民の方と、市長という肩書を一旦置いていただいて、直接の会話をさせていただいたと思っております。

しかしながら、やはり政策を実現させていくという部分では、市長自らが諮問をするということも大切になってまいります。それと、行政の担当の方々も、その席で責任ある立場で取り組んでいただくということが、これから求められると思っております。特に、7月からは再生可能エネルギーの固定買取制度がスタートいたします。先月、環境事務次官の南川事務次官の講演を聞きに行く機会があったんですけども、これから3年間は、この固定買取制度をできる限り維持していきたいという話がありました。少なくとも、この3年の間には政策実現、少なくとも市長の任期、今任期中には何らかの形、また来年のはじめに

は、保健福祉センターの屋根にも太陽光パネルが設置される予算も通過いたしましたので、積極的に市民にアピールをしていただいて、推進の取り組みを前に出していただければということをお願いさせていただきます。

続きまして、防犯灯のLED化について再質問を行わせていただきます。このLED化は、既に行政の管理に関しては進められていて、自治会の管理等に関してはかなりの数がございますので、行政の負担というところは避けては通れません。本当にこれは考えていかなければなりません。今回は先進市の事例ということでお尋ねをさせていただいて、私も、これはかねがね調査をさせていただいておりますが、ちょうど5月から秋田県の秋田市がエスコを利用して、こういった負担をできる限り軽減をして一斉にLEDに切り替えるという事業もスタートさせておりますが、この件についてはご存じでしょうか。

○議長（井上勝彦君）総務部長。

○総務部長（森川嘉久君）大変不勉強でございます。現在のところ把握しておりません。

○議長（井上勝彦君）17番 松本君。

○17番（松本健一君）総務部長の答弁で、先ほどCO₂削減というお話がございました。これは担当部でいきますと市民部のほうかと思っておりますけれども、市民部長はこのことはご存じでしたか。

○議長（井上勝彦君）市民部長。

○市民部長（井浦健之君）大変申しわけございません。私も勉強不足で、ちょっと承知しておりません。申しわけございません。

○議長（井上勝彦君）17番 松本君。

○17番（松本健一君）総務部長が自治会のこういった事業に関しては管理をされていて、CO₂、環境問題は市民部、そしてこの切り替えるという点においては、市内の事業者に対しても効果が出てくるものです。経済部長

に聞きたいところですが、同じような
答弁になると思うので、あえて聞きませ
んけれども、市の政策調整会議等でも、こ
ういった話をできる限り横の連携でつな
いでいただき、政策の立案につないでい
ただければと思いますので、この点に関
しては要望をさせていただきます。でき
る限り早期の、先ほど、「おひさま0円シ
ステム」でお話させていただきましたけれ
ども、市民との協議の場の設置を通じ
て、行政がイニシアチブをとって、こ
ういった先進事例等を進めていきたく
い。その取り組みを前に進めていただ
ければと思います。

続きまして、次の質問のほうに移り
たいと思いますので、答弁をお願いします。

○議長（井上勝彦君）次に、質問項目2、住
環境政策提言に関する質問に関する答
弁を求めます。

建設部長。

〔建設部長（松浦広之君）登壇〕

○建設部長（松浦広之君）公園・遊歩道健康
増進器具設置と市道バリアフリー化に
ついてお答えします。

高齢化社会が進む中で、公園やその
周辺の歩行者専用道路のバリアフリー
化は、市民の健康増進のための住環
境整備の観点から、重要な課題であ
ると考えています。

昭和50年代に開発された北部住宅
地では、歩行者専用道路への車両の
進入を防止するため、車どめを設
置していますが、それが車いすやシ
ニアカーなどの通行の妨げとなっ
ていることは認識しています。

しかし、車どめを撤去することは、
歩行者の安全性の低下につながるこ
とも懸念されますので、解決方法に
ついては、住民の皆さんの意見も
お聞きしながら検討したいと思
います。

また、健康増進遊具の設置につ
いては、設

置スペースや利用者の安全性確保
の観点から、歩行者専用道路より
公園に設置するほうが望ましいと
考えますが、市民のニーズや財政
状況を踏まえ、今後の課題といた
します。

公園の段差解消等のバリアフリー
化については、公園施設長寿命化
計画の中で、予算の許す範囲で
取り組んでいきたいと考えていま
す。

○議長（井上勝彦君）企画部長。

〔企画部長（森口清隆君）登壇〕

○企画部長（森口清隆君）皆さん、お
はようございます。

それでは、次に、定住促進住宅
取得・改修助成についてお答えを
いたします。橋本市の人口は、平
成11年をピークに減少に転じてお
り、また、旧市町合併後においても
、その傾向は続いている状況の中
、本市としましては、定住促進対
策の一環として、平成23年度より
、結婚を希望する男女への出会
いの場を提供することを目的とし
て、橋本市婚活支援事業を実施し
、また、本年度において、この支
援事業でめでたくご成婚された方
に対してお祝いを交付する「婚活
・ご成婚応援補助金制度」をスタ
ートさせました。加えて、少子化
及び定住化対策に資するための制
度に、特に新婚世帯をターゲット
として、定住促進対策として「新
婚世帯住宅取得補助制度」を創設
し、平成24年4月1日より、3年
間の期限を設け実施しているところ
でございます。

一方、このような定住促進を目的
とした事業は、近隣のかつらぎ町
で平成22年4月から、九度山町
や河内長野市では平成23年4月
から実施されており、議員ご質
問の紀の川市においても、平成23
年4月1日より3年間の期間を
限定して実施されています。

本市と紀の川市の住宅取得補助
制度を比較しますと、対象者の年
齢要件についてはほぼ同様ですが
、紀の川市では新婚世帯に限った

要件がなく、その点が大きく異なっています。

本市が行う「新婚世帯住宅取得補助制度」の今年度における受付状況ですが、市広報やホームページなどに掲載するなど周知を図っているところであり、問い合わせは数多くいただいております。ただし、この制度の申請要件としては、平成24年4月1日以降に建物の保存登記・移転登記が完了し、あわせて夫婦双方が住民登録をして3カ月以上経過している必要があります。したがって、現在スタートを切って2カ月余りということもあり、申請は2件となっております。

本市といたしましても、今後の制度利用者数と人口推移をはじめとした定住化促進の要因との関係を検証しつつ、その一方で、他市の事例についても調査研究をしてみたいと考えています。

○議長（井上勝彦君）17番 松本君、再質問ありますか。

17番 松本君。

○17番（松本健一君）順番が建設部長のほうからいただきましたので、再質問は建設部長のほうからさせていただきたいと思います。

答弁のほうに、遊歩道と市道とのアクセス部に車どめがあると。これ、今回通告をさせていただいた後、市の担当者の方に現地を見てきていただいたかと思います。その折、車どめだけではなく、側溝もこの道を完全にふさぐような形となっております。夜間、特に災害が起きたときに、こういった道を避難をされるという可能性は高い道です。特に、避難場所となる公園や学校へのアクセス路としては、こういった道も重要な状況となってくるかと思いますが、停電をした中、真っ暗な中でこういった道を歩かれて、それこそ、はじめからわかっていたら、けがをすることもなく避難ができるようにしていかなければならないかと思います。できる限り住民

の皆さんの声を聞いていただいて、緊急性のはかりを、ここは防災・防犯、この点に重点を置いて順位を上げていただけたらいいかと思います。

住民の方々の声を聞いていく中では、お一人お一人とから聞くというのはなかなか難しいかと思いますが、できる限り、区であったり小学校単位ぐらいで会合があるときに、行政の担当者の方が出てきていただいて、声を聞いていただくということが大切かと思えます。

先日も、ある小学校区で今年防災キャンプを開くということで、市民安全課の方に来ていただきました。そのときにも地元区からさまざまな要望があったと思います。行政の進め方、こういったことを皆さんやはりご指摘をされます。指摘をされる前に声を聞きに行くということも重要になりますので、今後は市民との対話の場、熟議を重ねられる場をつくっていただきたいと思います。

また、遊歩道の健康増進遊具に関しては、これと関連してですけれども、先日、ある方に道で呼びとめられまして要望を受けたんですけれども、橋本駅のバスのロータリーでいつも待ってますと。市民病院へのアクセスで。ただ残念なことに、きれいな公園も、公園というかスペースもできたけれども、座って待つことができません。立った状態でそのまま待たざるを得ないので、体調が悪い中のごくつらいというふうにおっしゃってました。できる限り、こういった声も聞いていただけるように対処していくというのは、やはり機会を多く持っていただきたいと思いますので、この点は、これから我々も声を聞いて、皆さんにお伝えさせていただきますけれども、行政としても、できる限りそういった場をつくっていただけるようお願いいたします。

続いて、定住促進住宅のほうに移りますけ

れども、人口の減少に、これはもう本当に歯どめをかけないといけない。その中で、今年はじめから我が市でスタートしたのは、新婚をターゲットに絞っております。これは予算委員会の中でも質疑をさせていただきましたけれども、他市の動向がやはり比較対照されるということ、我々もその競争に入っていくかざるを得ない状況となっております。そういった点で、まずは紀の川市が、この新婚をターゲットというところを外して、40歳を境として受け入れる体制をつくっておられる。こういったところもやはり研究を重ねて、早急に政策へつないでいていただきたいと思えます。

それと加えて、1回目の質問のほうで追加しましたけれども、兵庫県の丹波市も同様のこの制度を利用されており、改築の助成まで行っておられます。この条件に、二世帯住宅を希望される方で、お父さん、お母さんと一緒に住みたいという声に対応して、増改築をするときに助成制度をつくられております。

こういったきめ細かい制度も取り入れていただければ、今後の人口減少、市外からの転入者の増につながっていくかと思えますけれども、その点に関して、どのようにお感じになられたか、答弁をいただければと思えます。

○議長（井上勝彦君）企画部長。

○企画部長（森口清隆君）ただ今のおただしでございますが、紀の川市の状況については私のほうも把握しております。その中で、当初この制度を取り入れる中で、県内また近隣市町の状況を十分議論、検討を重ねました。この制度自体が、金額的なものもございますが、制度自体が何を要因としてこの本市を訪れていただいたかという、その要因関係、それについてかなり検証をしなければならんと、このように思います。

実は、せんだって紀の川市の担当者とお話

をさせていただきました。その中におきましても、予算的には紀の川市は5,000万円の予算、実際23年度、かなり多額の持ち出しをしてございます。五千数百万円という形の中で。その中で担当者いわく、やはりこの制度があって本市に定住してくれたのか、その辺の要因関係を十分検証しなければならんというようなこともお聞きしてございます。私のほうの考えとしましても全く同じで、当初議論をする中におきましても、その辺も含めて検討をしてございます。

そうした中から、この制度が100%というような形では思っておりません。少子化対策も含めて新婚世帯をターゲットにしたということでございますので、その辺は今後利用いただく、この申請をいただく方々のご意見、アンケート等もとる中で検証してまいりたいと、このように考えております。

○議長（井上勝彦君）17番 松本君。

○17番（松本健一君）検証を積んでいただけたらいいかと思えます。確かに、この定住促進だけで選ぶということはないかと思えます。この後答弁を求めます幼保一元化5カ年計画等も、その知る機会になるんだと思えます。認定こども園、先日来、税と社会保障一体改革の中にも、これが先送りされるのか、そういう報道がありますけれども、本市は認定こども園は先進で、市内でもう4園も開園しております。そういった意味では、どんどんとさまざまな政策を知っていただくという機会が必要となってくるかと思えます。

その中で、この定住促進等、どうやって知っていただくのか。先日来、今月からフェイスブックで情報を発信していておりますけれども、こういったさまざまなソーシャルネットワークサービスを活用していくところに、こういった政策を打ち出していかなければならないと思えますけれども、それとソーシャ

ルネットワークサービスと関連して、今後の広報に関してはどのようにお考えでしょうか。

○議長（井上勝彦君）企画部長。

○企画部長（森口清隆君）広報、周知の方法でございますが、現在はご存じのように市の広報紙、そしてホームページで行ってございます。この6月から実施しましたフェイスブックでも当然提供していきたいと、このように考えてございます。

今後、この補助制度だけではなくして、先ほど議員もおっしゃられてましたように、まちづくりの、まちづくり全体支援のしている、例えば子育て支援であるとか、教育の支援であるとか、はたまた企業誘致であるとか、その辺のこともあわせて広報活動に取り組んでまいりたいと、このように考えております。

○議長（井上勝彦君）17番 松本君。

○17番（松本健一君）よろしく願いいたします。

そうしましたら三つ目の答弁を求めます。

○議長（井上勝彦君）次に、質問項目3、本市重要政策「幼保一元化5カ年計画」P D C Aサイクルに関する質問に対する答弁を求めます。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長（北山茂樹君）登壇〕

○健康福祉部長（北山茂樹君）幼保一元化5カ年計画のP D C Aサイクルについてのご質問にお答えします。

幼保一元化5カ年計画は、就学前の子どもの健全な教育・保育環境を整備することなどを目標に、平成19年に発表し、パブリックコメントや説明会等を通じて多くのご意見をいただき、取り組んできました。

平成21年4月には、橋本市として第一園目となる高野口こども園が開園し、本年4月には第二園目のすみだこども園が開園いたしました。

すみだこども園開園に至る経過の中では、高野口こども園開設時の経験を生かし、高野口こども園の保育者の意見を取り入れるとともに、設計に指定管理者の意見が反映できるようにしました。また、指定管理者の決定にあたっては、すみだこども園では、統廃合される各園から保護者にも選定委員として参加いただきました。指定管理者の選定基準についても、保護者の関心が高かったアレルギー食への対応に重点を置いた給食の配点にする等、見直しを行いました。

開園に向けた取り組みについては、指定管理者による教育・保育の内容などを保護者に理解をいただくため、懇談会を細かい単位で数多く開催するとともに、引き継ぎ保育についても、指定管理者の保育者が各園に三日以上入り、こども園に移る子どもの生活状況などを十分把握するように努めました。

また、高野口こども園では、保育・教育内容などについて、市、法人それぞれ保護者へのアンケートを毎年実施し、改善や充実を図っており、すみだこども園についても同様にアンケートを実施し、対応してまいります。

現在、2園のこども園が開園したことにより、保育需要の高いゼロ歳、1歳児の受け入れ枠が拡大したことや、これまで公立幼稚園では実現しなかった、3歳からの短時間児保育・教育が実施できたこと、また、こども園に必置の子育て支援室の開設により、在宅家庭の子育て支援が大幅に充実できたことなど、保育・教育環境が大きく改善されたと評価しています。

そのようなことから、現在実行中の幼保一元化5カ年計画そのもの見直しについては、開設年度や入園定員などの変更すべきところはありますが、大きな枠組みの見直しは考えていません。

計画している山田・岸上地域、橋本地域、

学文路地域のこども園開園に向け、高野口こども園、すみだこども園での実施状況を詳細に点検・評価し、さらに良いこども園となるよう努めてまいりたいと考えています。

また、これまで計画を進めてきた過程でいただいた保護者の意見などは、今後の乳幼児施設全体のあり方の論議の中で検討してまいりたいと考えています。

○議長（井上勝彦君）17番 松本君、再質問ありますか。

17番 松本君。

○17番（松本健一君）今、おっしゃっていたこと、インターネットで今流れているかと思うので、橋本市の保育は、こういった議会の中でもたびたび取り上げられて、熱心に進んでいっている、このことは間違いないと思います。

ただ、これからこの計画を進めていくにあたっては、この計画、5ページのもので平成19年の6月4日、議会運営委員会で公表されて取り組んできましたけれども、ここの中で、やはり一番、今後の課題として、「二次計画では公立の認定こども園も設置し、多様な特色のある就学前教育・保育をめざし」という、ここはすごく大切だと思うんです。多様というのは、必ずしも健全なお子さんがたくさんの中から選べるということではなくて、さまざまな問題をお持ちのご家庭でも気兼ねなく過ごすことができる保育環境を提供していく、そういった選択肢をやはり増やすということが重要なことだと、私自身はそう理解しております。

今現在の、この山田地区に関しては、確かに全市的に考えた中では60人の定員ですね。その中で、37人の方が域外から通園されているという現状。これは実際のところ、お子さんの発達相談等をこまめに市が行ってきたからこそ、ここで保育を受けるのが一番最適だ

という判断を保護者の方にも説明をされ、進めてこられたと思うんです。

この点において、今回の計画の中で説明会がたびたび行われて、我々議員も聞きに行かせていただきました。その中で配られた資料で、橋本市健康福祉部こども課ということで、「橋本市障がい児保育発達支援保育について」というのがございます。この中で、しみず保育園の部分で取り上げられている言葉が、少し私自身もちょっと気になったんです。気になった言葉というのは、まさしく「気になる子」というふうに書かれてあったんです。この言葉、実際に説明会の中では別の表現をされております。あまりふさわしくないのに、この議場では申しませんけれども、発達にまづきのあるお子さんとか、発達に問題のあるお子さんとかいう表現を、できる限り、この国も使わない方向を持っていらっしゃるんじゃないかなというふうに私も常々感じていたところの、この表現だったんです。

この資料の最後に、あまり市では見かけないんですけども、参考文献を挙げられておりました。その一つに、『発達障害支援ガイドライン—早期から支援を中心に』ということで、国立特別支援教育総合研究所研究紀要というのが挙げられていました。内容をやはり私も知りたいかと、国会図書館から取り寄せました。聞けば、この資料はインターネットでもう既に公表されてますので、そちらのほうをご覧くださいという丁寧な回答があったんですけども、その中で、この紀要の中にはさまざまな調査研究があり、まさしくその表現が使われているのが、この資料なんです。「気になる子ども、気になる保護者についての保育者の意識と対応に関する調査」という、これが2009年3月の紀要にございました。

こういった資料、恐らく当局の方々は研究

をされているんだと思うんです。その中で、こういった研究を進める中で、今回の幼保一元化5カ年計画の見直しということも考えていかなければならない可能性があるかと私自身は感じましたけれども、その点はお考えはいかがですか。

○議長（井上勝彦君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（北山茂樹君）幼保一元化5カ年計画を、見直しも必要ではないかというご質問だと思いますけども、幼保一元化5カ年計画につきましては、現在2園が開園いたしまして、開園時はいろいろ混乱もございました。現在は、概ね保護者の皆さんから、ご理解をいただいているのかなと思っております。

こども園を進めることによりまして、私どものほうは先ほど答弁もさせていただきましたように、保育需要のゼロ歳、1歳児の枠の拡大ですとか、公立幼稚園で実現しなかった3歳児からの保育・教育、それから在宅の子どもさんらがいるご家庭の子育て支援等々、いろんな幅広い保育ニーズにこたえることができていると考えております。

したがいまして、開設年次ですとか、それから定員の人数とかというのは、ある程度見直すところはあるわけでございますけれども、基本的な大枠といたしましては、現在の計画を進めてまいりたいと、かように思っております。

それと、一次計画、現在の計画でございますけども、それぞれ地域の課題がありまして現在の計画になっておるわけで、例えば、山田・岸上地域でございましたら、幼稚園がございませんので、その辺の課題、それから、橋本地域におきましては施設の老朽化等々、それから学文路地域では、今後ますます進む少子化による園児数の激減等々、いろんな課題があるわけでございますので、現在の幼保

一元化5カ年計画を、市としては粛々と進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（井上勝彦君）17番 松本君。

○17番（松本健一君）一点、答弁もれです。こういった研究はされておりましたか。

○議長（井上勝彦君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（北山茂樹君）そういう研究というのはしてないんですけども、いろいろ表現の仕方というのはたくさんあると思います。先ほど議員がおっしゃった、「気になる子ども」ということもそうですし、また、「弱さを持った子ども」という表現もする場合がありますし、やっぱり発達のおつまずきというのは、ちょっと私もその表現というのはどうかかなと思うところあるんですけども、気になる子ども、それから弱さを持った子ども、ということが一番適しているのではないかと、かように思っております。

○議長（井上勝彦君）17番 松本君。

○17番（松本健一君）言葉がここで使われているということは、多少なりともご存じだったと思います。この中身を読ませていただいて、私もこの「気になる子ども」という概念を明確に持てたなと思ってます。

少しだけ紹介しますと、3歳児、4歳児、5歳児の気になるお子さんの状況としては、まずは3歳、4歳の時点で気持ち的に高揚してしまう。表現が攻撃的になってしまう。しかし、そのお子さんは5歳になるととまるんです。改善したというふうに保育士たちは一切見ていない。行動だけを見てみると、確かに良い方向に向かっているように感じるんですけども、この報告では、それは内面的に完全にしまわれてしまうと。この、3歳、4歳で発見され、5歳の段階で子どもたちのケアを深めていかなければ、問題はさらに深刻になると。それは成長期に、いつ、どういつ

た課題を抱えるかということにつながっていくんです。この幼少期の5歳までというところが一番大切であって、だからこそ全国でもこの研究が進められて、気になる子ども、これは気になるのは、保護者も行政も保育士たちも、気になるからこそ対応をしたいという要望があるから研究がなされているんです。

橋本市も発達相談を受けたときに、その子どもたちのケアを考えれば、山田保育園が一番最適であると判断をされて進められてこられました。しかしながら、この対応が今後、認定こども園に切り替わったときに、大規模園であったり中規模園になる。この中でも問題が指摘されているんですけども、保育士の方々の共通の課題にできるかどうか、園が大きくなればなるほど、たくさんの保育士たちが、たくさんの子どもたちに対応していくことになります。たとえば、小規模のクラス、グループになったとしても、それは保育士にしてみると孤立を生んでしまうんです。全国的に見て、そういった大規模なところで課題を抱えている中に、我が市も今後のこの計画をこのまま進めていくと、同じ状況を生んでしまうということなんです。これまでの政策的に見て、他市と比較してもすぐれている部分を、あえて今回の計画で失ってしまうということは、人口減少に歯どめをかけるどころか、拍車をかけるということになってしまうと考えますけれども、その点はいかがでしょうか。

○議長（井上勝彦君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（北山茂樹君）橋本市の障がい児保育といいますのが、私は県下でトップクラスというように、かように思っております。といいますのが、早くから乳幼児の健診を通じて、それから保育所、幼稚園、小学校、中学校へと進む過程の中で、それぞれ保健師、それから保育士、発達相談員、幼稚園教諭、

小学校教諭等々かかわって、サポートしてきたということがございます。その点、私は橋本市が一番すばらしい取り組みであると、かように思っております。

橋本市では、山田保育園だけがそういう障がい児保育をやっているということではございません。中規模園、大規模園でも同じように障がい児保育を実施しております。どこの園にでも気になる子どもが多くおられます。ただ、山田保育園にいたしましたら、全体の園児数から見る、気になる子どもの割合が高いということではございますけれども、すべての橋本市の公立保育園、またこども園でも、気になる子どもの保育をやってございます。

このことが、いろんなそういう計画の中で、選択肢をあるようにしたらいいんじゃないかということではございますけれども、小規模園だから小学校に結びついてないということでもないし、大規模園、中規模園でも同じように小学校・中学校へ進んできて、特に問題も起こっておらないという現状から見れば、現在の橋本市のやり方というのは間違いではないと考えております。

ただ、市といたしましても山田保育園に誘導してきたといいますか、それをやってきたということには、やや私も問題はあるかと思っておりますけれども、すべての公立園・こども園でも同じような保育ができているということには間違いはございませんので、今後もその方向でやっていきたいと思っております。

橋本市の障がい児保育が、私は県内でトップクラスと言わせていただいたんですけども、これを前面に出すことによって、今後も、こども園でも同じように前面に出すことによって、橋本市のイメージアップにつながるのではないかと、かように思っております。

○議長（井上勝彦君）17番 松本君。

○17番（松本健一君）障がい児保育というふ

うに断言的におっしゃるんですけども、私は気になるお子さんへの手厚いケアをこれまでも進めてこられた、その成果として県下トップとおっしゃいますけれども、私は全国一と言ってもいいくらい、この手厚い制度は認定こども園も含めて、整ってきていると思います。

実際のところのこの計画自体を、ここで議論をしていくなかなか詰まっていきません。今回の5カ年計画は、21年度からの実施で25年までということで、来年度が最終年と思います。でも、実際のところ計画は、はじめから遅れに遅れてきております。遅れていることは、これは特に私は問題ないと思うんです。その都度皆さんが対応をされてきた、その成果だと思うので、それなりの声をしっかりと反映させて、計画自体は25年以降、もう既につくっていかなければならない時期に来ているんじゃないかなと感じます。

少しだけ、ちょっと本を紹介すると、松下圭一さんの著書で『政策型思考と政治』という1991年の著書があります。この中を読むと、長期計画、特に5年を区切ったの計画に関しては、確かに5年たった後に考える、その前の年に考えるというところが、これまでの行政の取り組みのあり方だったけれども、もう91年の段階で、実際には5年を切っても4年目に、次の新たな組み替えられた計画を、しっかりと出さなければならぬというふうに書かれてあります。

今回の、この5カ年計画もまさしくそれだと思うんです。ここまで進められてきた中で問題となってきたこと、はじめの幼保一元化5カ年計画が発表されたときに、先輩議員、もう退任されましたけれども、地元のことにに関して、岸上保育園と柏原保育園あるけれども、本当にその場所はどこにするんやと。そういう話も当初から出ていたと思います。

合併当時だったので、なかなか区域的な話というのは、ちょっと踏み込みにくい状況だったと思うんですけども、もう合併もこれまでに進んできました。できる限り全域的な見直しということも必要になると思うんです。

先ほど取り上げました気になるお子さんたち、はじめの計画で上がった争点、この二つに、今、増えてるんです。それと計画を立て直していかなければならないという三つの争点もあります。そして、園を統合していくと、地域の過疎化という問題も生まれてきます。特に小中一貫の問題等がありますので、こういった件に関してもしっかりと取り組んでいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上で質問を終わります。

○議長（井上勝彦君）17番 松本君の一般質問は終わりました。

この際、10時45分まで休憩いたします。

（午前10時31分 休憩）